

鴨川市小湊さとうみ学校の指定管理者候補者の選定結果について

鴨川市小湊さとうみ学校につきましては、令和4年2月1日から供用を開始し、現在、市が直接管理運営を行っていますが、令和5年4月1日からの宿泊事業開始に伴う施設の本格稼働に向けて、指定管理者制度を導入することとし、指定管理者の募集を行いました。

応募のあった4団体について、鴨川市指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、申請団体から提出された申請書、事業計画書等による審査を経て、指定管理者候補者を下記のとおり選定しましたので報告します。

記

1 施設の名称及び所在地

名称 鴨川市小湊さとうみ学校
所在地 鴨川市内浦 1891 番地 1

2 選定した指定管理者候補者の団体の名称及び所在地

団体名 一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川
所在地 鴨川市太尾 866-1

3 指定の期間（予定）

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

4 選定方法

申請団体から提出された申請書、事業計画書等の内容及び申請団体によるプレゼンテーションに基づき、選定委員会（委員5名）により審査を行いました。

審査方法は、鴨川市小湊さとうみ学校指定管理者募集要領に示した選定基準に基づく審査表に掲げる項目について、適否の判定及び5段階評価による採点を行い、その評価点が最も高く、かつ選定委員会の定めた評価点の基準(60点)以上であった場合に、指定管理者候補者として適していると認めることとしました

5 選定理由

申請団体から提出された申請書、事業計画書等の内容及び申請団体によるプレゼンテーションを踏まえて、選定基準の各項目について採点を行った結果、一般社団法人ウェルネススポーツ鴨川の評価点が78点で最も高く、かつ選定委員会が定めた評価点の基準(60点)を上回ったため、指定管理者候補者として適していると認めました。

6 審査結果

審査結果については、別紙「選定審査表」を参照してください。

7 選定の経過

令和4年10月31日（月）	申請書受付
令和4年11月7日（月）	選定委員会による審査
令和4年11月11日（金）	指定管理者候補者等への選定結果通知